

山田町復興まちづくり かわら版



発行・編集：山田町復興推進課

山田地区の個別面談会を開催します

山田地区の住宅再建に関する個別面談会を下記の日程で開催します。面談会では、山田地区で実施する復興事業の説明を行うとともに、住宅の再建方法等を説明し、ご意向をお聞きします。

町では、面談の結果をもとにして、新たに整備する住宅団地の面積や、災害公営住宅の整備戸数等を決定する予定です。大変重要な面談ですので、お越しくださるようお願いいたします。また、専門家による相談会を開催しますので、是非ご利用ください。

【面談会の対象の方】(対象世帯の代表の方に、面談会の詳しいご案内を後日お送りします。)

○被災時に山田地区に居住していて、居宅に半壊以上の被害を受けた方

※対象の条件にあてはまるにもかかわらず、面談会のご案内が届かない場合は、下記お問い合わせ先にご連絡ください。

※復興事業の区域内に居住せず土地を所有している方に対する説明は、別途行います。

【面談会日程】

開催日	対象となる方	開催場所	受付時間
1/28(月)	災害危険区域(北浜町、川向町)の方	中央コミュニティーセンター 集会室	9時30分～11時30分 13時00分～15時00分 16時00分～18時00分 (上記の日程は、全会場共通です。) ※上記の時間に受付を済ませてください。
1/29(火)		中央コミュニティーセンター 集会室	
1/30(水)	—	—	
1/31(木)	災害危険区域(中央町、境田町、飯岡)の方	保健センター 和室	
2/1(金)		保健センター ホール	
2/2(土)		—	
2/3(日)	—	—	
2/4(月)	津波復興拠点整備事業の対象の方、災害公営住宅整備予定地の方	中央コミュニティーセンター 集会室	
2/5(火)	被災市街地復興土地地区画整理事業区域(後楽町、八幡町、境田町、飯岡)の方	中央コミュニティーセンター 集会室	
2/6(水)		中央公民館 小ホール	
2/7(木)	被災市街地復興土地地区画整理事業区域(長崎)の方	中央公民館 小ホール	
2/8(金)		中央公民館 小ホール	
2/9(土)	—	—	
2/10(日)	被災市街地復興土地地区画整理事業区域(長崎)の方	中央公民館 小ホール	
2/11(月)	居宅に半壊以上の被害を受け、この表中の事業の対象とならない方	中央公民館 小ホール	
2/12(火)		中央公民館 小ホール	
2/13(水)	柳沢北浜地区土地地区画整理事業区域の方	中央公民館 小ホール	
2/14(木)		中央公民館 小ホール	
2/15(金)	災害危険区域(柳沢・北浜町)の方	役場2階 会議室	
2/16(土)	上記の日程に来られない方	役場2階 会議室	

◆事前の予約は不要です。当日、会場に直接お越しください。

◆混み合った場合は、お待ちいただくことがあります。あらかじめご了承ください。

◆上記の期間中にご都合がつかない方やご不明な点がある方は、末尾のお問い合わせ先にご連絡ください。その際、「山田地区の個別面談会について」とお申し出ください。

【専門家による相談会日程】

開催日	開催場所	専門家	受付時間
2/4(月)	中央コミュニケーションセンター 集会室	行政書士	行政書士 10:00～11:30 13:00～15:30 (各日共通) 住宅金融支援機構 10:00～11:30 13:00～18:00 (13日は14:30まで) ※上記の時間中に受付を済ませて ください。
2/5(火)		行政書士	
2/6(水)	行政書士		
2/7(木)	中央公民館 小ホール	行政書士	
2/8(金)		行政書士	
2/9(土)	—	—	
2/10(日)	中央公民館 小ホール	行政書士	
2/11(月)		行政書士、住宅金融支援機構	
2/12(火)		行政書士、住宅金融支援機構	
2/13(水)		行政書士、住宅金融支援機構	
2/14(木)		行政書士	

◆弁護士への相談は、「山田町法律相談センター」(旧山田病院3階)での相談会をご利用ください。

弁護士による相談会 開催日	毎週月、水、金曜日、毎月最終土曜日 ※祝日は開催しません。
開催時間	10:00～15:00 (受付は14:30まで)
相談方法	事前に電話で相談の予約をしてください。 電話番号は、81-2560です。
相談費用	無料で相談を受けることができます。

山田 復興事業に関する説明会を開催しました

12月10日から12日に山田地区の復興事業に関する説明会を開催し、380人の方にご参加いただきました。

説明会では、山田地区において実施を計画している「被災市街地復興土地地区画整理事業等の事業や、今後のスケジュール等について説明を行いました。ここでは、説明会で寄せられた質問と町の回答をお知らせします。

質問	町の回答
長崎地区も一部嵩上げするとのことだが、減歩されるのか？	減歩はほとんどない見込みです。ただし、根岸踏切の周辺は道路の線形を変更する計画がありますので、土地が若干減歩される可能性があります。
高台に整備する住宅団地にはいつ頃移転できるか？	移転は、平成27年度を目指しています。現在、高台に整備する住宅団地の予定地の土地所有者の方々に計画の説明を行ったり、土地の調査を行ったりしています。今後土地所有者の方々と交渉をさせていただき、計画を進めていきます。
災害危険区域内の土地の買取りに関する交渉はいつ頃始まるか？	平成25年4月以降を予定しています。現在不動産鑑定士が土地の価格について調査を進めています。価格は土地の条件により異なるため、決まり次第個々にお知らせします。地区の基準となる価格については平成25年1～2月にお知らせしたいと考えています。

※事業の計画図面をご覧になりたい方は、役場復興推進課においでください。

【お問い合わせ先】

■ 山田町役場 復興推進課 TEL: 0193-82-3111 (内線341、342、346)